

都教組八王子支部ニュース

八王子支部メールアドレス hachioji-tu@nifty.com

八王子支部ホームページ <https://tokyoso-hachioji.com/>



2021/3/26

NO. 14

都教組八王子支部

042(623)1141

新年度に向けて歓迎のメッセージでつながりましょう！

～明るい、あたたかい職場をつくっていきましょう～

卒業式・修了式、お疲れさまでした。コロナ禍で思うようにいかないことも多い中、それでも子どもたちの成長が感じられる様々な場面があったことでしょうか。そして、間もなく4月。新年度の準備で忙しい中ですが、新しい出会いに向けて、何か、できることを考えてみませんか？

感染対策の方法や授業・行事、その他の教育活動の進め方で、学校による違いも大きくなってきています。転入される方は例年以上に「どんな学校だろう」と気になっていることでしょうか。新採の方は、わくわくする一方で不安もあるかもしれません。下駄箱に花をつけたり、机にポップを置いたりするのはどこでもやっていることですが、それとは別に、組合らしく「ちょっとした疑問でも気軽に聞いてください」「困ったときは相談に乘りますよ」と伝わるといいですね。そして、できれば、そういう助け合いの組織である組合のことも知ってもらえると、もっといいですね。加入してもらえれば最高！

その、最初のきっかけを、工夫して作っていきましょう。たとえば、

☆机に歓迎のメッセージカードを置いたり・・・

☆小さな歓迎会を開いたり・・・

☆一声かけて、自己紹介をしたり・・・

「最初のつながり」を大切に、明るくあたたかい職場をつくっていきましょう。



「ようこそ心から歓迎します」のカラーのカードを同封しています。ご利用ください。

複数必要な分会は支部にご連絡いただくか、八王子支部のホームページ(アドレスは上記)からプリントアウトしてご利用ください。

3/23(土) 13:30～15:00 八王子支部 学習会 完全オンラインで実施。

「私たちの働き方が変わる？制度が変われば余裕ができるのか」

講師：白神優理子弁護士（都教組弁護団）

白神さんの熱のこもったお話を聞いて「変形労働時間制」について学ぶことができました。この制度が学校現場に導入されないようにするためには、問題点を知り広く伝え、八王子市に導入させない取り組みが必要だということがわかりました。

感想（抜粋）

○変形労働時間制が導入されれば、現在の過酷な労働実態が覆い隠されてしまうこと、教員の「ただ働き代」は9000億円分。日本は教員数がOECD平均の80%の配置に留まっている、平均に達するためには学校全体で25人の増員が必要。ということを知って驚きました。「変形労働時間制」は長時間過密労働をなくすためのものではなく、実態はさらに悪くなり「なかったことにしてしまう」制度だということがよくわかりました。

○教員の1年単位の変形労働時間制の問題点を分かりやすく話してくれました。今回の法案は憲法違反であること、国がいう目的は「労働時間を弾力化し労働時間の短縮すること」としているが、実際の学校現場で変形労働時間制での短縮は無理。

○変形労働時間制を学校現場に導入することは労基法違反であり、ましてや憲法27条に違反するものであることがわかりました。この制度を無理やり導入したら、例えばこれまで4時45分の退勤時間が6時15分となり、それからさらに業務が増え夜9時まで仕事をすることが常態化してしまうのが必至です。夏休みをまとめてとれるように制度化するというのには絵に描いた餅で、休日を保障するものではないことが明らかになりました。この制度を決して導入させてはならないと、強く決意し、今後、八王子市に導入させない取り組みが重要になってくると思いました。